

	○	2(1)調達改善に向けた審査・管理の充実 ②インターネットを活用した調達価格の確認	共同調達・一括調達で調達を実施する平成30年度の事務用消耗品等(フラットファイルなど297品目)の契約価格について、インターネットを活用し市場価格との比較・分析を行う。		A	H30	市場価格よりも大幅に高額で調達している品目があった場合は、その原因を分析し、次年度の調達に向けた改善方法を検討する。	H31年3月まで	A	H30	共同調達・一括調達で調達を実施する平成30年度の事務用消耗品等から抽出した複数品目の契約価格について、インターネットを活用し市場価格との比較・分析を行う予定。	-	-	-	随時	-	引き続き実施する。
	○	2(2)地方支分部局等における取組の推進	該当なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	○	2(3)電力調達、ガス調達の改善	電力調達、ガス調達の改善 電力の調達、ガスの調達について、一般競争入札により契約を行うことで競争性を高め、調達コスト削減を目指す。		A	H28	一般競争入札により契約を行うことが可能なものがあった場合には、一般競争入札を実施する。	H31年3月まで	A	H28	電力の調達について、電力の調達コスト削減や温室効果ガス排出削減に向けて一括方式による一般競争入札を前年度から2件追加して8件実施した。	A	電力の調達について、一般競争入札に移行した年度の前年度と比較可能なものについては、約38.0万円(26.3%)の削減効果があった案件があった一方で、約0.8万円(0.7%)増加した案件があった。	電力の調達について一般競争入札の実施により競争性の確保が図られた。	随時	-	引き続き実施する。

その他の取組

平成30年度調達改善計画		平成30年度上半期自己評価結果(対象期間:平成30年4月1日～平成30年9月30日)		
具体的な取組内容	新規継続区分	特に効果があったと判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
競争性のない随意契約を行う案件の検証 ・競争性のない随意契約を行う案件について、個別案件毎に「公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)」等に照らして、調達する財やサービスの価格の積算構造や価格動向等に関する情報収集等が行われているか、真にやむを得ないものかどうかの検証を行うものとする。 検証は、内部監査組織において事前検証を行うとともに、契約監視委員会等において事後検証を行う。	継続	-	-	-
競争性のない随意契約の公表 ・上記個別案件毎のリスト(随意契約によることとした理由等を含む)を作成し、四半期毎に結果を公表するとともに、省内内部部局及び外局等で情報共有を行うものとする。	継続	-	-	-
インターネット取引(クレジットカード決済)を活用した調達の実施 ・規格や性能を担保できる電化製品等を主な対象として、インターネット取引(クレジットカード決済)を活用した調達を実施し、経費及び事務コストの削減を図る。	継続	-	-	-
委託事業で取得した物品に係る事務手続の効率化 ・委託事業で取得した物品について、委託事業終了後の事務手続(所有権移転手続、無償貸付申請に係る承認手続等)についてアウトソーシングを実施し、事務の効率化を図る。	継続	-	-	-
ネットオークションの活用 ・ネットオークションを活用した不要物品の売り払いを引き続き実施する。	継続	-	-	-
水道料金・ETC料金支払の効率化 ・一部の出先施設の水道料金の支払にクレジットカード決済を引き続き活用する。(※文部科学省の建物は、PFI事業者のとりまとめによる光熱水料の支払が行われているため、クレジットカード決済導入の余地がない) ・公用車のETC料金の支払にクレジットカード決済を引き続き活用する。	継続	-	-	-
出張旅費の効率化 ・SEABIS(旅費等内部管理業務共通旅費システム)による旅費業務の効率化を推進する。 ・引き続きアウトソースによるチケット等手配業務を活用して割引航空券や出張パック商品等の利用を促進する。	継続	-	-	-

<p>総合評価落札方式・企画競争</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価項目、評価基準等の客観性や妥当性の検証を行う。 ・総合評価落札方式・企画競争について、それぞれの業務マニュアルの更なる充実を図る。 ・市場化テストを導入する調達案件を対象に、総合評価落札方式の活用を努める。 	継続	-	-	-
<p>国庫債務負担行為の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達コストの低減や契約の適正化を図る観点から複数年契約が適切と認められる案件を抽出し、国庫債務負担行為の適用条件を満たしているか検証を行うなど、国庫債務負担行為の更なる活用を努める。 	継続	-	-	-
<p>調達情報の提供・開示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規競争参加者の確保を図るため、引き続き、調達予定情報を半期毎にホームページで公表する。 ・文部科学省の機関に加えて、独立行政法人、国立大学法人等の調達情報を同一サイトに掲載することにより契約の競争性の向上に努める。 ・契約に係る透明性の確保を図るため、引き続き、「公共調達の適正化について」(H18.8.25財務大臣通知)に基づき、契約案件毎に、契約の相手方、契約金額等の契約情報をホームページで公表する。 	継続	-	-	-
<p>CIO補佐官の助言の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システムの調達に当たっては、仕様等についてCIO補佐官の助言等の活用を努める。 	継続	-	-	-
<p>オープンカウンター方式の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少額の随意契約を行う案件のうち印刷製本を対象に、大臣官房会計課の調達窓口において仕様等を提示し、提出箱に自由に見積書を受付ることとし、競争性、公平性の向上に努める。 	継続	-	-	-
<p>コピー用紙の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両面印刷、集約印刷等を推進し、コピー用紙の削減に努める。 	継続	-	-	-
<p>定期刊行物等の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期刊行物、雑誌、新聞等について、引き続き、調達数量の縮減に努める。 	継続	○	外国定期刊行物(3タイトル)の調達にあたり、紙媒体(1部)以外を電子ジャーナルへ集約化したことにより、約27.1万円(3.7%)の削減効果があった。	-
<p>契約統計に係る集計業務等のアウトソーシング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種契約統計に係る集計業務等のアウトソーシングを実施し、事務の効率化を図る。 	継続	-	-	-
<p>予算執行等に係る情報の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算執行に係る透明性の確保を図るため、引き続き、「行政の透明性向上のための予算執行等の在り方について」(H25.6.28閣議決定)に基づき、委託調査費、タクシー代等の執行状況を適時にホームページで公表する。 	継続	-	-	-
<p>省内の有益情報の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月毎の決算データ及び未執行額等について、定期的に本省内部部局に情報提供を行い、予算の効率的な執行を図る。 	継続	-	-	-

外部有識者からの意見聴取の実施状況
 (対象期間:平成30年4月1日～平成30年9月30日)

外部有識者の氏名・役職【愛国学園大学教授 有川博】 意見聴取日【平成30年11月16日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
価格交渉の実施	○省内における情報共有についての取組の記述がないが、実施済みであればその内容を、実施未済であれば、今後の取組予定を記載されたい。	○今後、下半期分の好事例をとりまとめの上、省内に情報共有する予定。
企画競争方式の適正な審査	○企画競争等について、事後検証に基づく課題の整理を行い、マニュアル等の改善を図っているが、この改善の実効性が確保されているかの検証も重要と思われる。	○公募型事業の選定プロセスに関する調査による検証結果がとりまとめられる予定であり、それを踏まえた改善に取り組む。
教育、研究開発等の委託契約の事前審査の実施	○第一義的には各局における審査委員会の事前審査が重要であり、その審査における公正性、透明性の確保の検証・確認が緊要と思われる。	○事前審査における公正性、透明性が確保されるよう、審査委員が所属する機関等が競争に参加しないなど、利害関係者の関与を排除すべく一層の周知・徹底を図ってまいりたい。